

只今夜々のまぎれに篠峯越に北國の方へ御下り候ひて、木目、荒血の中山を差懸がれ候は、越前に修理大夫高德、加賀に富樫介、能登に吉見、信濃に訪諏下宮祝部、皆無二の御方にて候へば、此國々へ如何なる敵が足をも踏み入れ候べき

蓋し刀根越を以て木芽峠と思へるなり。義貞等金崎城に據りてより、柚山との往來は常に木芽峠を越わざるべからず。瓜生保等の金崎の後攻するにも亦た越わたる所なるに、太平記の少も記す所なかりしはこの故なり。猶太平記、木芽峠凍死の條に、河野土居得能は二百よきにて後陣にうちけるか、天ノ曲にて前陣の勢におい敗れ、ゆくへき道を失ひて、鹽津の北におり居たりけるを、佐々木の一族と熊谷と、こめてうたんとしける間、あひかゝりにかゝつて、皆さしちかへんとしけれ共(下略)とあるも、地理誤れり。天曲は今は劔熊と稱す、海津より敦賀に入る道なり、鹽津の北に非ず。又海津、鹽津より木芽峠にさし懸るならば、天曲は通行すべからず。此通に出でなば荒茅山に

かゝるべきなり。然らば太平記に云ふ足利高經荒乳中山を扼する事は如何と云ふに其事なかりし者なるべし、梅松論には荒茅の中山の事を記すと雖も、其事見えず。伊豫河野土居系圖に土居通増、同四年、到于越前之時、雪中道路被圍大敵、不堪至寒自殺、從士三百餘人、悉墮命訖とあるは、或は太平記に據れる者なるべし。若然らず、別の傳ありたりとするも、大敵とは太平記の如く、熊谷等を指すなるべく、當時鹽津の土豪熊谷の足利方として多少抵抗を試みたることはあるなるべし。

### 宮崎縣西都原古墳

#### 調査報告

文學士 濱田耕作

梅原末治

余等は昨年末より本年一月初旬に亘り、宮崎縣

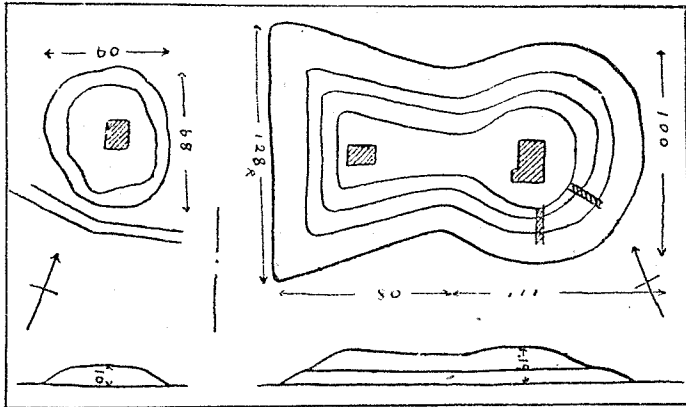
下に出張を命ぜられ、數年來東西兩京大學の手にて繼續事業となりて研究しつゝある同地兒湯郡西都原古墳群の發掘調査に従事したり今回の調査は一月五日より着手して三日間に亘り、其間本學の原教授も之に加はり、東京文科大學の原田講師と共同して、船塚、番外A號及びB號塚の三個の古墳を發掘し、船塚に於いては興味ある結果を得たり。左に是等の概要を記して學界に報告せんとす。

### 船 塚

#### 一、位置及外形

船塚は西都原の北部、臺地端に近く存在せる大古墳なり。封土は二段に築ける完美なる前方後圓をな

第一圖船塚、A塚平面及側面圖



A 號 塚

船 塚

し、西北向す。大さ塚の主軸の長三十二間、前方部は基底の幅二十一間半、高十九尺、後圓部の直徑約十七間、高略ぼ前方部に等しく、中央クビレ部は幅約十三間、高十六尺あり(第一圖)周圍には渾なく、後圓部の東方廿餘間に陪塚と認めらるゝ一小古墳を伴へり。

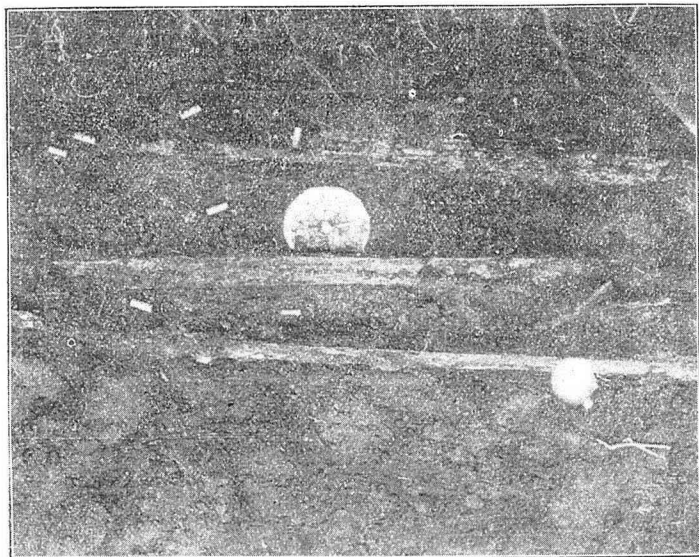
塚の周域は前方のみ畑に接し他の三面は松林なり。封土の全面は雜草を以て被はれ、古松の切株四五を存せるのみにて樹木なければ、明に其の全形を見るを得べし。

#### 二、調査の經過

(イ)後圓部の發掘 吾人は一月

五日十三人の人夫を役し後圓部の頂上に主軸に平行せる縦十尺、横十八尺の一區を劃して表土を除去し發掘に着手せるが、此の部分に於いては黃石を認めず。封土は輕鬆なる黒色土なるを以て發掘容易にして、深三尺にして稍黄色の土を混じ、約四尺に及び發掘擴の南西壁に接せる西部に直刀の一部分を發見したり。即ち此の部分を南方に約二尺掘り擴げたるに漢式鏡一面管玉十九個、直刀三口、刀子二口の存せるを發見す。

(第二圖) 依つて更に此の前後



第二圖 船塚後圓部の遺物埋没状態

を調査せるに、前方即ち西北部約二尺餘に亘り前者と同一平面上に矛首一個、鐵鏃多數を發掘せり。是等の部分は遺物の存在せし以下約一尺餘を穿ちて精査せるも何等棺槨の存せし形跡を認めず、土質は多く黃土にして堅くなるのみなりき。今以上列記の遺物配列の状態を見るに、全體に塚の主軸に従ひて前後に長く存在せり。即ち後圓封土の中心よりは約六尺南方に偏し

て、徑三寸八分の漢式鏡一面背を上にして存置し鏡縁に少しく重なりて北側に刃を北に、鋒先を西々北に向けたる長二尺七寸餘の直刀Aあり。之と約三寸の間隔を距て、北方に略平行して而も刃を南西に鋒先を東々南になせる、最初發見に係る直刀B存す。鏡の南方には約一寸二分の距離に直刀Aと同一方向に置ける長三尺四寸七分の直刀Cあり。直刀Aと直刀Bの間に亘り、鏡より西北方約一尺に、刃を北に、鋒先を西にして殆んど相重なる二口の刀子存したり。而して鏡の周圍及び其の東南部の直刀間より管玉十九個を發見せり。内七個は直刀と同一平面若しくは其の上部に存し、十二個は是等の下部數寸の間に散在せるものなり

鐵鏃は直刀Bの莖端より約八寸の地點より初まり之より西方約二尺に亘り多數に散在せるにて、存置の部分厚きは五寸に及び、其の西北端に鋒先を西になせる長八寸五分の矛横はり、之に接して大

形の鐵鏃數個ありたり。遺物の存在せる地區前後約七尺なり。埋葬されたる遺骸は殆んど存せず、僅に鏡面に密着せる麻布片に骨灰の一部分の殘れるを認めたるのみ。而して朱は鏡背に染み、また管玉二個に各少量附着したり。

さて是等の遺物の埋没が上記の如く著しく南に偏したるを以て、其の調査を終りて後中央部の發掘を續行せるが、深六尺に近づけるも此の部に何等遺物の埋葬せられし跡なきを以て工事を中止せり。

(ロ)前方部及び葺石の調査 前方部は人夫八人を以て主軸に平行して縦十二尺、横十尺の區域を發掘せるが、此の部また葺石なく、土質黑色にて深五尺以上に及ぶも何等遺物の存在する形跡なかりき。別に人夫數人を役して後圓部の南西腹及び南腹に頂部より外側基底に近く、幅二尺の溝を穿ちて表土を除去し埴輪圓筒及び葺石の有無の調査を

なしたるが、圓筒の存在は之を認めざりしも、現 凡て二日、使役せる人夫の延人員二十五人なり。

存封土の表面より約七寸にして

第二段の傾斜面

に徑五六寸の圓

形石の葺石を施

せるを知れり。

此の葺石は塚の

基底より高三尺

餘の地點に始ま

り頂上部に至る

比較的粗にして

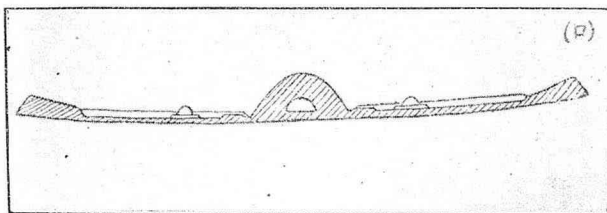
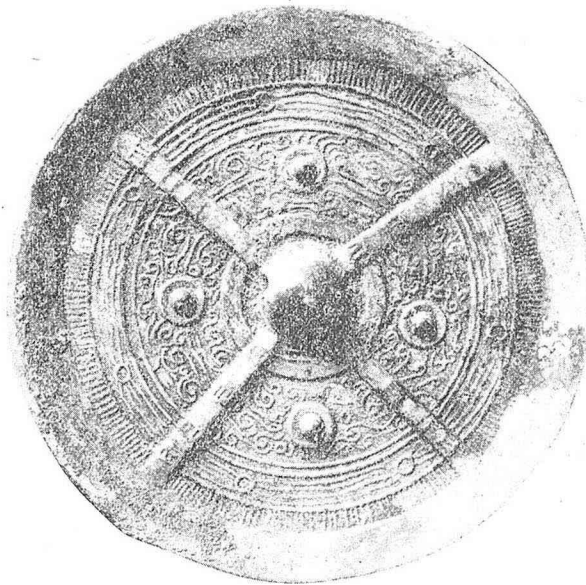
帶狀をなし封土

の表面を環れる

ものなり。

かくて各部の

調査を終りたれば工事を止めたり。發掘の日數 して、其の性質を明にせん。



第三圖 船塚發見漢式鏡

三、遺物の研究  
上記後圓部に於ける埋葬の遺物の品目を列擧すれば

漢式鏡 一面

麻布片 少許

管玉 十九個

直刀 三口

刀子 二口

矛 一個

鐵鏃百數十個

なり。次に是等の遺物に就いて

形式、特徴を記

(イ)漢式鏡 徑三寸八分あり。銅鏡にして鈕徑六分五厘、高三分、形完好なり。鏡面は約一分の彎曲を有し、第參圖(b)に示すが如き斷面を呈す。

鏡背の文様は同圖(a)の如く、鈕を繞りて一段高き素帶あり、之より四方に帶狀の突出部ありて略十字形をなし、内區は之を以て四分されて、其の各の中央に圓座乳を置き、異様の唐草文を配す。

構圖漢代の瓦當文に似て、未だ他に類例を見ざる珍奇なる形式に屬せり。而して其の手法を見るに現はれたる文様正確銳利ならず、模倣の跡の認むべきあれば、恐ら邦人の手に成れるものならんか(ロ)麻布片 前述の如く鏡面に附着して存在せる

ものにして、埋葬に際し鏡を覆へる布の一部分の殘れるは明なり。かゝる例は從來古墳より鏡の發掘さるゝに際少からず認めらるゝ事實にして、其の多くは絹なるが、此の布の麻なるは稍異なりと云ふべく、其の織方を驗するに、五分平方に於い

て縱糸十八條に對し横二十八條を用ひ、比較的整齊なるを見る、また以て古代に於ける麻布製作法を窺ふべし。

(ハ)管玉 何れも碧玉即出雲石製にして、内一個小破損あり。最長九分四厘、最短七分四厘なるが大抵は長約八分、徑三分内外のものなり。たゞ中央の孔の貫通の形式には三種あり、稍斜に貫通して一端大に、他端小なるもの其一にして、例最も多く其の數十個あり。二は之と略ぼ同一なるが其の一端の小孔の周圍が開きて圓錐形をなせるもの三は孔が中央に垂直に通せる式にして僅に一個なり。

(ニ)直刀 三口共に一部に缺損あるも、鞘柄の木片身に密着せる爲比較的腐蝕少く、全形を見るを得べし。直刀B最も長くして、現存の總長四尺二寸、刃渡り壹寸四分あり、莖の一部分を缺損せり。直刀Cは三片となれるが略ぼ全形を存す。身

の長三尺、刃渡一寸五分、背の厚二分五厘あり、鞘の木片全體に約五厘内外附着す。柄部は莖の長四寸八分ありて目釘孔に二個を有し、頭の部分二寸一分に漆作りかと思はるゝ柄の拵の一部を殘存す。而して何れも形式は普通の平造にして、横斷面楔形を呈し、其の鋒先孤線をなす。

(ホ)刀子 殆ど同形なり。一は破損して二片となる。總長五寸内外、刃渡り八分あり。鋒先の形式は腐蝕して明ならざるが、稍直線に近き形をなせるものゝ如し。

(ヘ)鐵鏃 發見の鏃は之を分ちて先づ大小の二類となすべく、大部分は小形にして大形は數個のみ破損腐蝕甚しく、完形を存するもの少きが更に詳細に之を驗すれば第四圖(A)に示すが如き七種に分つべし。中に就いて最も多數を占むるは(a)の形式にて、篋代完全なるは三寸五分あり。(c)は二個、(f)、(g)各一個を存するのみ。

#### (四)發掘の結果

上來記述せる遺物の埋没狀態及び其の種類形式を通觀して、吾人の先づ感ずるは、土器の全く存在せざりしと、遺骸埋葬の位置が中央より甚だしく偏したる事なり。而して更に此の墳墓が封土に比して構造の内容の頗る簡單なる事實を擧ぐべし。是等は古墳の性質、年代を考ふる上に注意すべき點なりとす。

土器は西都原古墳群に於いては、從來調査せる古墳に徴するに、東南部方面の大形の墳墓及びその附近よりは出土せるも、北部に於いては殆んど其の存在を見ず。是は兩者の内容の著しき差異の一とも認むべく、從て其の營造の年代に就いても相違を示せるなるや知るべからざるなり。

構造の内容の簡單なる事實は、一見内部の構造の壯麗を極めたる時代に先てる大土工的墳墓營造の時代に屬するに非ざるかを想像せしむるも詳細

に發見の遺物を驗し埋没の状態を見るに、吾人が確認せる多くの大土工的墳墓の形式と頗る異なるものあり、殊に鏡の製作の手法よりせば、寧ろ古墳營造時代の衰頽期に當れるものと解するの穩當なるを思ふ。即ち西都原古墳群に於いて對比を求めんか、吾人は是をメサヲ塚、オサヲ塚に先だてる形式と認むるよりも、寧ろ鬼之窟古墳以後の時代に屬する、此の附近に多き小圓塚と同時代のものにして、外形のみ舊形を存して營まれしものなるを信せん。たゞ此の古墳に於いては前述の如く年代の考定上最も準據となすべき土器類も發見せず、且つ西都原古墳群の調査の事業未だ完からざるを以て、此の推定の可否を一層確實になす能はざるは吾人の遺憾とする所なり。

### 番外 A 號塚

本古墳は西都原東部の臺地端に近く設けられたる圓形古墳にして、鬼之窟古墳の東南約百五十間

に當り、妻町より御陵墓參考地に通ずる道路と、西都原臺地の東部を東北に貫通せる新道との交叉點の西北に位す。墳は基底直徑約十間、高十尺あり、上部稍平坦にして、其の上に古木の切株二三を存するのみにて外部には雜草繁茂したり。(第壹圖參照)

吾人は一月七日九人の人夫を以て、先づ古墳の頂上に略東西九尺、南北十一尺の一區を劃して表土を除きたるが葺石の存在を認めず。漸次此の部の發掘を進めたるに、土質は主に黑色にして往々黄色の土を混じ輕鬆にして發掘頗る容易なり。表面より約四尺にして、穴の南部に偏して齋瓮土器の破片三個を得たり。即ち此の部分に精査しつゝ發掘を續けたるが、土壤は上部と同じく黒土に黄土を混じて擾亂せられたる形跡あり、深六尺に及べるも遂に他に遺物を發見せず、嘗て密掘せられたるものと認めたるを以て工事を止めたり。



發見の土器は何れも破片の一小部分にして、一は蓋坯の身の一部分に當り、他の二片は大形の壺の一部分と覺しく内部に渦紋を有したり。是等は

(A) 船塚發見鐵鏝の形式

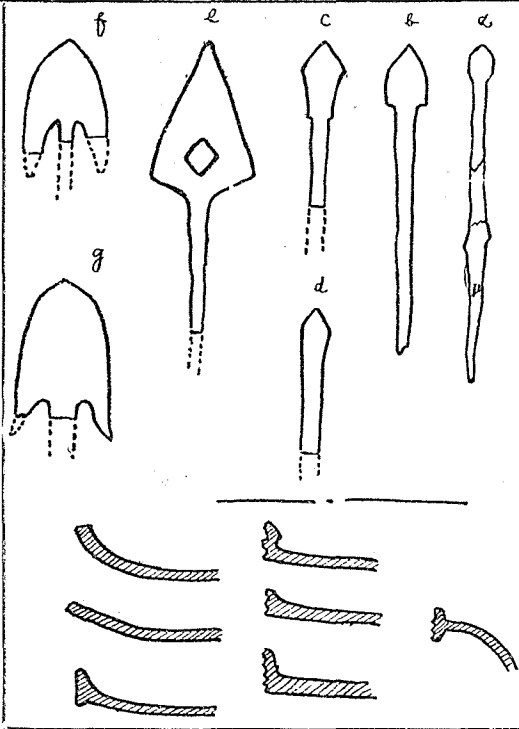
(B) 塚發見土器の形式

に方二間の區劃を設けて發掘を試みたが、表土には葺石なく、たゞ西北隅に於て地下約一尺内外に多數の素燒土器の破片を發見せり。これより全體に注意を加へ發掘せるに、黒色の土質を見るのみにしてたゞ深約五尺にして漸く黄色の土の混在せるを認めたり。かくて基底部に達せるが遂に遺物の存在を認め

けだし發掘の際破棄せられて混入するに至りしものなるらむ。

番外B號塚

本古墳は西部原の東南部第23號塚の東方臺地の端に設けたる小圓形古墳にして、基底の直徑約八間、高僅に一間(但し基底の東部は傾斜せるを以て此の部分は少しく高さを増せり)、外部は深く雜木に被はれたるを以て、特に注意を拂ふに



第四圖

す、或は南方に偏して埋葬されしに非ざるやと思考して、更に二尺餘南方に掘り擴げたるも亦た

何等の發見物なく、乃ち發掘を中止したり。

此の發見の土器は何れも破粹せるを以て、其の原形の如何なるものなるかを一々明白になし難きも、破片の形狀より推すに、多くは盤、鉢、高坏にして、壺の類は存せざりしが如し。盤、皿の類は數種あり、其の各の縁部の形式第四圖(B)に示すが如し。大さは明ならざるも破片を接合して考ふるに比較的大形にして徑一尺内外のもの多く、盤の最大なるは徑一尺五寸に上れり。鉢の底の部分と認めらるゝものには徑五寸八分の四周の缺損せる水平なるもの、及び外部につまみに類似せる圓形小突起を有するあり。また鉢の側面と思はるゝ部分には周割を附して内部に波狀、山形狀の文様を現せるあり、手法所謂彌生式土器に類似せるを見る。高杯は殘存せる部分脚多きが何れも大形にして、透しなく之に代ふるに一段若くは二段に圓孔を有し、形狀古墳發見の普通の齊瓮と異なり

越前國阪井郡十鄉村宇河和田の一種の遺蹟より發見する彌生式類似の土器と同系統なり。而して是等の土器は何れも素焼なるが、其の手法を詳細に驗すれば三種あり。一は稍厚手の緻密にして表面滑なるもの、高坏は凡て之に屬せり。二は一見埴輪圓筒に類似し粗質なるもの、前述の大なる盤は此の形式なり。第三は兩者の中間に位せる質を有し褐灰色にして薄手に、其の或物には刷毛目ありまた前述の如く文様を有す。皿、鉢の類皆此の手法なり。是等の土器は形狀より見れば上述の如く幾分彌生式に類似せる點あるも、手法よりすれば古墳時代の土器に後るゝものたる疑を容れず。其の種類が盤、高坏等に限られたるは祭器に使用せられしものなるを示せり。

さて此の古墳は其の内部擾亂されたる形跡を認めざりしも何等遺物を藏せず、表面近くかゝる土器類を發見したるは特殊の事實と云ふべし。大正

三年八月此の古墳群の發掘調査の際第十五號塚に同様の例ありし以外に學界の注意を惹かず。其の何故然るやは今俄に決し難きも、吾人更に調査を進むるに従ひて之を明になすを得んか。(梅原記)

## 元國書官印

文學士 石濱純太郎

羅叔言氏の近著「隋唐以來官印集存」の中に、元の國書バクバ文字の官印を著録するもの、凡て十三ある。其文を見るに、國書を用ゐてあるが、凡て漢字の音譯であつて、國語を用ゐて居無い。幸ひ背面に漢字文が刻してあるから、容易に對照する事が出来る。それに據つて私は茲に之を讀まうと思ふが、分らない所が多いから、大方の教を請ふ次第である。

元の國書を羅馬字で寫すに就ては、未だ一定の方法も無い様であるし、又聊か自分の考へもある

から、厚顔しいが自分勝手の方法を用ゐた。便宜の爲めに、印には官印集存の排列の順序に従つて一々番號を附して置く。行は原文の左方からの次第に従つてゐる。漢字對譯は羅氏の著録せられた背文に據つて、其闕動してゐる所は( )を以て補ひ、背刻には無いが國書にある所の字は「」を以て増して置く。背刻の無いのは私の當てたものである。

一 二十六  
葉表

一 gon da lei

二 in swa shi

三 之寶

ての奇體な三體字の印は既に羅氏の准陰金石僅存録の補遺に著録されてゐたが、今度説明してゐられる様に中央行は西藏の梵字であつて吉祥の語である。だから此の印の讀み方は中央は別であつた、左方第一行の國書に第三行の之寶の漢字を添